

平成 31 年度 狛江市総合水防訓練の実施について

1 実施日時

平成 31 年 5 月 12 日（日）午前 9 時 00 分から 11 時 00 分まで

2 実施場所

多摩川緑地公園グラウンド（猪方四丁目 1 番先）及び多摩川左岸河川敷

3 主催

狛江市、狛江消防署及び狛江市消防団

4 訓練の重点項目

- (1) 水災被害を防止するための活動方針の決定
- (2) 関係機関との連携による水防活動の指揮・活動の統制及び安全管理
- (3) 基本に忠実な水防工法の実施
- (4) 市民の防災意識の向上

5 実施項目（予定）

- (1) 水防工法等の水防活動
- (2) 市及び関係機関の現場指揮本部の連携による水防活動の指揮
- (3) 自主防災組織による水防活動及び給食活動
- (4) 水難救助及び救急活動
- (5) 展示・体験（車両展示・水防関係機関による資機材等の展示等）

6 参加規模（人員は予定数）

(1) 主催機関

市職員約 50 名、消防職員約 70 名、消防団員約 100 名

(2) 参加団体等

狛江市防災会、災害協定締結事業所・団体、調布警察署、自衛隊、国土交通省京浜河川事務所等

7 市職員隊の編成等（予定）

実際の水害時の部隊編成を考慮するとともに、新たに市職員となった者に対する防災意識の醸成の観点から、以下のとおり市職員隊を編成します。

(1) 市職員隊（水防第一・第二小隊）

新任職員を中心に編成し、水防対策の基本となる土のうの作成、運搬及び積み土のう工法を実施します。計 15 名程度で 2 隊編成し、うち 2 名は総務部職員とし、各隊のリーダーとして活動を指揮します。

(2) その他職員隊（都市建設部及び環境部小隊）

都市建設部及び環境部で隊を編成し、想定に応じた活動を行います。

8 会場係員等の指定（予定）

- (1) 市長随行（秘書広報室）
- (2) 広報記録（秘書広報室）
- (3) 受付（総務部）
- (4) 体験コーナー（総務部）
- (5) 会場統括等（安心安全課）

9 前日準備係員の指定（5月11日午前中を予定）

総務部職員

10 進行予定

時 間	内 容
7:30	会場係員集合
8:30	市職員隊職員集合
8:45	実施各隊、待機位置に待機
9:00	訓練開始報告
9:50	水防工法終了・点検開始
10:05	水難救助訓練開始
10:25	講評隊形集合
10:40	訓練終了報告 講評（市長、消防署長・団長） 来賓挨拶
11:00	訓練終了
11:05	撤収開始
12:00	係員等解散

11 当日の服装（予定）

役 職	服 装
市長・副市長・教育長	災対作業服、ベルト、ヘルメット、軍手、腕章、安全靴
部長等	災対作業服、ベルト、ヘルメット、軍手、腕章、安全靴、名札
安心安全課員	災対作業服、ベルト、ヘルメット、軍手、安全靴、名札 （災害対策用ベストを着用）
市職員隊	作業のできる服装（災害対策用ベストを着用） ヘルメット、軍手、長靴
会場係員等	任務に応じ別に示します。

平成31年度 狛江市総合水防訓練の概要

1 目的

出水期を迎えるにあたり、河川のはん濫・集中豪雨による都市型水害に対応するための水防工法の習熟及び関係機関との連携強化を目的として、水防法第32条の2に基づき水防訓練を実施する。

2 訓練日時・場所

- 平成31年5月12日（日） 9時00分から11時00分
- 多摩川緑地公園グランド（猪方4-1先）及び多摩川左岸河川敷

3 訓練の主眼

- 水災被害を防止するための活動方針の決定
- 関係機関との連携による水防活動の指揮・活動の統制及び安全管理
- 各種水災に対応した水防工法の実施
- 市民の防災意識の向上

4 実施内容

- 水防活動
 - ・現場指揮本部による水防活動の指揮・統制・安全管理
 - ・外水はん濫、内水はん濫に対応可能な水防工法の実施
- 水難救助
 - ・消防団、消防署による水難救助訓練
- 体験
 - ・水防活動体験コーナー、車両乗車体験及び見学等

5 参加機関（予定含む）

狛江消防署、狛江市消防団、東京消防庁災害時支援ボランティア
狛江市防災会、狛江女性防火の会、国土交通省京浜河川事務所
調布警察署、陸上自衛隊第一師団、狛江市建設業協会
狛江消防少年団、狛江市赤十字奉仕団、大塚製薬株式会社
株式会社NKL



昨年度の訓練会場の様子

タイムスケジュール

- 7:30 係員集合
- 8:30 市職員集合
- 9:00 水防訓練開始
- 9:45 水防工法完了
- 9:50 水防工法点検開始
- 10:05 水難救助訓練開始
- 10:25 講評開始
- 11:00 訓練終了・撤収開始
- 12:00 係員等解散

6 昨年との変更点等

- 水防工法実施エリアを「内水はん濫エリア」と「外水はん濫エリア」に区分し、水防工法訓練を実施します。
- 「外水はん濫エリア」の活動は、狛江市職員、狛江消防署、狛江市消防団、調布警察署のほか、昨年同様、狛江市建設業協会に御参加頂き、訓練を実施します。
- 「内水はん濫エリア」の活動は、狛江市消防団のほか、消防署職員の指導の下、狛江市防災会を中心とした自主防災組織の簡易水防工法による活動を展開します。
- 体験コーナーには、東京都下水道局から自宅が浸水した際の水圧体験ができる「水圧ドア」、東京消防庁の放水体験車両の「まちかど防災訓練車」、国土交通省京浜河川事務所の「降雨体験車」を借用し、市民に体験していただきます。
また、狛江消防署の御協力の下、大人気のはしご車乗車体験、狛江消防団の御協力の下、緊急自動車乗車体験を実施します。
- 気温が上がった場合、熱中症の発生危険が考えられるため、大塚製薬株式会社の御協力の下、市民テント休憩用に水分補給ができるエリアを準備します。